

大和高田市

総合事業サービスコード表

令和7年4月サービス提供分以降対応

・訪問型サービスA・・・A2/A3コード表

・通所型サービスA・・・A6コード表

【A2訪問】

コード	サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位
○身体介護						
2411	訪問型独自サービス 2 1	身体介護型	標準的な内容の指定相当訪問型サービス	287	1回につき	
1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合	163		
○生活援助						
2511	訪問型独自サービス 2 2	生活援助型	所要時間が20分以上45分未満	179	1回につき	
2621	訪問型独自サービス 2 3		所要時間45分以上	220		
○身体・生活						
1111	訪問型独自サービス 1 1	身体介護型 生活援助型	(1) 1 週に週 1 回程度の場合	1,176	1月につき	
1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に週に 2 回程度の場合	2,349		
1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	3,727		
○減算						
C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	身体介護型 生活援助型	高齢者虐待防止 措置未実施減算	(1) 1 週に週 1 回程度の場合	-12	1月につき
C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1 週に週に 2 回程度の場合	-23	
C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	-37	
C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	身体介護型		標準的な内容の指定相当訪問型サービス	-3	1回につき
C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合	-2	
C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2	生活援助型		所要時間が20分以上45分未満	-2	
C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			所要時間45分以上	-2	
D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	身体介護型 生活援助型	業務継続計画 未策定減算	(1) 1 週に週 1 回程度の場合	-12	1月につき
D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2			(2) 1 週に週に 2 回程度の場合	-23	
D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3			(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	-37	
D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	身体介護型		標準的な内容の指定相当訪問型サービス	-3	1回につき
D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			短時間の身体介護が中心である場合	-2	
D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2	生活援助型		所要時間が20分以上45分未満	-2	
D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3			所要時間45分以上	-2	
6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき	
6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
○加算						
4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200	1月につき
4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上加算	生活機能向上連携加算 (Ⅰ)		100	
4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算 (Ⅱ)		200	
6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算			50	月1回限度
6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の245/1000	1月につき
6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)		処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の224/1000	
6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)		処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の182/1000	
6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)		処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の145/1000	

【A3訪問】

コード			サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位
給付率								
90%	80%	70%						
○生活援助								
3117	3217	3317	訪問型 A 【生活援助型】Ⅰ 短時間	介護予防生活支援サービス費（Ⅰ） （短時間）	事業対象者 要支援 1 （1月22回まで） ≪20分未満≫		102	1回につき
3118	3218	3318	訪問型 A 【生活援助型】Ⅰ 短時間・同一			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	91	
3121	3221	3321	訪問型 A 【生活援助型】Ⅱ 短時間	介護予防生活支援サービス費（Ⅱ） （短時間）	要支援2 （1月31回まで） ≪20分未満≫		102	
3122	3222	3322	訪問型 A 【生活援助型】Ⅱ 短時間・同一			事業所と同一建物の利用者またはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	91	

1回につき

【A6通所】

コード	サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位
○基本						
1111	通所型独自サービス１１	通所サービス	事業対象者、要支援１		1,798	1月につき
1121	通所型独自サービス１２		要支援２		3,621	
1113	通所型独自サービス２１		事業対象者、要支援１	1月に4回まで	436	1回につき
1123	通所型独自サービス２２		要支援２	1月に8回まで	447	
○減算						
C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者、要支援１		-18	1月につき
C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２		要支援２		-36	
C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２１		事業対象者、要支援１		-4	1回につき
C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２２		要支援２		-4	
D211	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減算	事業対象者、要支援１		-18	1月につき
D213	通所型独自業務継続計画未策定減算１２		要支援２		-36	
D215	通所型独自業務継続計画未策定減算２１		事業対象者、要支援１		-4	1回につき
D216	通所型独自業務継続計画未策定減算２２		要支援２		-4	
6105	通所型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者、要支援１		-376	1月につき
6106	通所型独自サービス同一建物減算２		要支援２		-752	
6207	通所型独自サービス同一建物減算３				-94	1回につき
5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		-47	片道につき	
○加算						
5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき
6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240	
6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50	
5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200	
5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算（Ⅰ）			150	
5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	口腔機能向上加算（Ⅱ）			160	
6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480	
6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ１	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者、要支援１		88	
6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ２		要支援２		176	
6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ１	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者、要支援１		72	
6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ２		要支援２		144	
6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ１	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者、要支援１		24	
6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ２		要支援２		48	
4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	3月に1回を限度		100	
4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	生活機能向上連携加算（Ⅱ）			200	
6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）	6月に1回を限度		20	1回につき
6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）	6月に1回を限度		5	
6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40	1月につき

【A6通所】

コード	サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位
6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算		介護職員等処遇改善（Ⅰ）	所定単位数の92/1000		1月につき
6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			介護職員等処遇改善（Ⅱ）	所定単位数の90/1000		
6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			介護職員等処遇改善（Ⅲ）	所定単位数の80/1000		
6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			介護職員等処遇改善（Ⅳ）	所定単位数の64/1000		
○定員超過の場合							
8001	通所型独自サービス１１・定超	通所サービス	事業対象者、 要支援１	1,798単位	定員超過の場合 × 7 0 %	1,259	1月につき
8011	通所型独自サービス１２・定超		要支援２	3,621単位		2,535	
8003	通所型独自サービス２１・定超		事業対象者、 要支援１	1月に4回まで 436単位		305	1回につき
8013	通所型独自サービス２２・定超		要支援２	1月に8回まで 447単位		313	
○看護・介護職員が欠員の場合							
9001	通所型独自サービス１１・人欠	通所サービス	事業対象者、 要支援１	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 7 0 %	1,259	1月につき
9011	通所型独自サービス１２・人欠		要支援２	3,621単位		2,535	
9003	通所型独自サービス２１・人欠		事業対象者、 要支援１	1月に4回まで 436単位		305	1回につき
9013	通所型独自サービス２２・人欠		要支援２	1月に8回まで 447単位		313	